

令和3年度予算見積調書

課室名: 医療人材課
担当名: 看護・医療人材担当
内線: 3532

(単位: 千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業			
	埼玉県訪問看護教育ステーション事業費			一般会計	衛生費	医薬費	保健師等指導管理費	看護指導費			
事業期間	令和元年度～	根拠法	令					宣言項目	02 健康・医療・介護の安心確保	SDGsゴール	3
1 事業概要	<p>急速な高齢化の進展に伴い、医療・介護の需要が高まっており、本県の平成37年の在宅医療の必要量は平成25年の約1.8倍になると見込まれている。</p> <p>こうしたことから、在宅医療の要である訪問看護師を育成し、地域包括ケアシステムの構築に結び付けるとともに、全県展開する在宅医療連携拠点の活動をサポートすることによって在宅医療体制の整備を図る。</p> <p>(1) 埼玉県訪問看護教育ステーション事業 5,351千円</p>			5 事業説明	<p>(1) 事業内容 訪問看護ステーションに対し、身近な場所で地域の実情を踏まえた実践的な研修の機会を提供できる体制を構築するため、県内各地域において、人材育成支援の経験が豊富で地域の医療機関との連携が多数ある訪問看護ステーションを「教育ステーション」と位置づけ、域内の訪問看護ステーションの人材育成を行う。</p> <p>(2) 事業計画 教育ステーションが域内（二次医療圏ごと）で下記の研修を実施する。 ア 専門知識や技術習得を目的とした手技演習等（年3回程度） イ 地域の医療機関等と連携した研修（年4回程度） ウ 在宅医療現場での新任職員の実践トレーニング（年10回）</p> <p>(3) 事業効果 身近な地域で実践的な研修が受けられる仕組みを整備することで、地域の訪問看護師の人材育成を図り、在宅医療体制の整備を図る。</p>						
2 事業主体及び負担区分 (県 10/10)				3 地方財政措置の状況							
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1人=9,500千円											
予算額		財 源 内 訳						一般財源	前年との対比		
決定額	5,351	繰入金							0	0	
前年額	5,351	5,351							0	0	